

5月定例教育委員会

- 1 日 時 平成28年5月13日(金)
午後3時開会 午後3時55分 閉会
- 2 場 所 津島市役所3階 会議室
- 3 出席委員 小出英一 委員長
猪飼充利 委員長職務代理者
川村かおり 委員
奥村貴子 委員
武藤育雄 教育長
- 4 説明のため 長谷川秀敏 事務局長
出席した職員 水谷博光 学校教育課長
中嶋康介 社会教育課長
石村眞一郎 指導主事
- 5 書 記 栗山恭子 統括主任
- 6 議事録署名者 猪飼充利 委員
奥村貴子 委員

主な発言の要旨

委員 長

定刻となりましたので、ただいまから、5月定例教育委員会を開催します。

本日の署名委員は、猪飼充利委員と奥村貴子委員にお願いします。

今、定例教育委員会に傍聴の申し出がありましたので、津島市教育委員会会議規則第18条の規定により、これを許可しますのでご報告いたします。なお、本日の協議事項のうち、協議事項の2 区域外就学許可願については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により非公開とすることを提案させていただきますが、ご意見等ございますか。

(異議なし)

それでは賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

挙手全員であります。よって協議事項の2につきましては非公開とさせていただきます。

では、まずはじめに、**報告事項1 4月定例教育委員会会議録について**ご報告をお願いします。

学校教育課長

(4月定例教育委員会会議録について説明)

委員 長

報告事項2 その他、何かございますか。

ないようですので、協議事項に入ります。

協議事項1 学校施設使用許可申請について説明をお願いします。

学校教育課長

(学校施設使用許可申請について、資料(一覧表)により説明)
申請は31件で、新規はございません。

委員 長

新規はないとのことですが、いかがでしょうか。

川村委員

中学校のハンドボールコートとありますが、使用日数が多いようですが中学校の部活の活動はできていますか。

事務局長 学校施設の使用については、学校行事を優先し、クラブ活動等の承諾の上、使用許可を行っています。

委員長 他に質問はよろしいですか。質疑も無いようですので、この31件についてはいかがでしょうか。

他委員 異議なし

委員長 ご異議もないようですので、学校施設使用許可申請については、了承とさせていただきます。

次に**協議事項2 区域外就学等許可願**について説明をお願いします。

学校教育課長 (区域外就学等許可願について、資料(一覧表)により説明)
区域外就学等許可願について、申請は新規6件です。

学校教育課長 (内容説明)

委員長 説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他委員 異議なし

委員長 ご異議もないようですので、区域外就学等許可願については、了承とさせていただきます。

次に**協議事項3 後援承認申請**について説明をお願いします。

学校教育課長 学校教育課事業2件について説明します。
(後援承認申請について 資料(一覧表)により説明)

社会教育課長 申請件数は、社会教育課事業17件でございます。新規は7番の「津島市はじめての舞踊殺陣教室」です。

(後援承認申請 新規7番について説明)

委員長 説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。

委員 長

新規7番についてですが、ここで使用する刀についてですが、本物ではないですか。

社会教育課長

違います。殺陣用のもので、本物の刀ではありません。きちんと確認してあります。

委員 長

予算書に記載がある補助金50万円については、津島市からのものではないですね。

社会教育課長

これは文化庁からの補助金となります。今年度は津島市、知立市で新規となります。

委員 長

27年度は豊田市で行ったのですか。

社会教育課長

はい。27年度は豊田市だけでなく、日進市、名古屋市、豊明市、岡崎市、春日井市、半田市、南知多町、瀬戸市、東郷町、中津川市でも行っています。

委員 長

ほかに、ご意見等いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

委員 長

ご異議もないようですので、了承とさせていただきます。
次に**協議事項4 共催承認申請について**説明をお願いします。

学校教育課長

共催承認申請について 資料（一覧表）により説明
申請件数は、学校教育課1件でございます。新規はありません。

委員 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。ご異議もないようですので、了承とさせていただきます。
次に**協議事項5 議案第10号 津島市社会教育委員の委嘱について**説明をお願いいたします。

社会教育課長 (津島市社会教育委員の委嘱について、資料により説明)

委員 長 説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。

委員 長 新規は1名ですか。

社会教育課長 新規は2名となります。

委員 長 他には、ご意見等いかがでしょうか。質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員 異議なし

委員 長 ご異議もないようですので、了承とさせていただきます。
次に**協議事項6 議案第11号 津島市学校給食運営委員会委員の委嘱について**説明をお願いいたします。

学校教育課長 (津島市学校給食運営委員会委員の委嘱について、資料により説明)

委員 長 説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員 異議なし

委員 長 ご異議もないようですので、了承とさせていただきます。
次に**協議事項7 議案第12号 津島市スポーツ推進審議会委員の任命について**説明をお願いいたします。

社会教育課長 (津島市スポーツ推進審議会委員の任命について、資料により説明)

委員 長 説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員 異議なし

委員 長

ご異議もないようですので、了承とさせていただきます。
次に**協議事項8 議案第13号 津島市立図書館協議会委員の任命について**説明をお願いいたします。

社会教育課長

(津島市立図書館協議会委員の任命について、資料により説明)

委員 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

委員 長

ご異議もないようですので、了承とさせていただきます。
次に**協議事項9 議案第14号 学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について**説明をお願いいたします。

社会教育課長

(学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について、資料により説明)

委員 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

委員 長

ご異議もないようですので、了承とさせていただきます。

社会教育課長

訂正をさせてください。議案第10号の委嘱予定者についてですが、新規は2名ではなく4名となります。

委員 長

新規は4名ですね。議案第10号についてですが、新規は下から4名の方ということだそうです。

次に**協議事項10 その他**ですが何かございますか。

学校教育課長

特にございません。

委員 長

特にないようですので、**3その他**に入ります。何かございますか。

学校教育課長

6月の定例教育委員会は、6月24日（金）午後3時から市役所4階中会議室の予定となっています。また7月は15日（金）になると思いますが、ご都合はいかがでしょうか。

委員 長

いかがですか。

他 委 員

異議なし

委員 長

次回は6月24日（金）午後3時に定例教育委員会を開催いたします。

委員 長

その他に何かありますか。

なければこれをもって、閉会とします。